

施政方針

「日本一お客様に愛され、
選んでもらえる島」を目指して



甲斐市長が市議会3月定例会で施政方針演説を行い、平成25年度の主要施策を発表しましたので、その概要と主な事業をお知らせします。

はじめに

本年度は佐渡市誕生から10年を迎え、その節目に市政運営を負託された喜びと責任の大きさを改めて感じています。

昨年の市長就任以来、雇用環境の悪化、観光の衰退、過疎・少子高齢化、防災対策、行財政改革の5つの課題を重点に解決への仕組みづくりに取り組んできました。就任2年目を迎える本年度は、元気な佐渡を取り戻す新しい取組を本格化し、一本立ちさせていく正念場の年であると自覚しています。

この4月から改正離島振興法が施行され、また、合併特例債延長法も成立しており、これらを効果的に活用し、市民が本当に必要としている施策を選択しながら「日本一お客様に愛され、選んでもらえる島」を目指します。

地域資源を活かした産業の育成と雇用の拡大

(1) 農林水産業の振興

「朱鷺と暮らす郷づくり認証米」は、佐渡産米の価値を高めており、今後とも栽培面積を拡大することが重要であります。しかし、労力の増大による生産コストの問題、スケールメリットが追及できない離島では所得向上策が必要です。

また、担い手不足や耕作放棄地の増加が深刻な状況となっており、外部からの人材確保や集落営農が求められています。

農林水産業は販売戦略が不可欠です。規模拡大の地域ではスケールメリットによる有利販売が必要で、それ以外の地域では高価格販売を目指し、一物一価でなく「一物数価」に対応した多チャンネルの販売網の整備が必要です。また、地産地消による販路拡大も重要であり、このため高齢者や女性の働き方の仕組みが必要です。

さらに、ブランド力の向上を図るためには、佐渡の強みである環境イメージを最大限活用すべきであると考えています。

具体的には、所得向上策では、佐渡版戸別所得補償制度を拡充し、農家所得の向上を目指します。人材確保や集落営農では、集落の

実態に即した担い手の育成や地域農業の在り方を明確にする地域農業システムを人・農地プランと組み合わせ、新技術指導をする里親制度を創設し、新規就農者の確保と育成を進めます。さらに、地域おこし協力隊の充実を図り、農業を活かした地域活性化の体制づくりを目指します。

耕作放棄地対策としては、棚田ブランドの米作りにより棚田農業の所得向上を図るとともに、棚田サポート制度を創設し、都市住民との連携を深めます。



小倉千枚田

販売戦略では、島外のホテルや百貨店等との連携を進め、品質にあった高価格販売を目指します。

地産地消では、高齢者等が栽培した野菜を学校給食や直売所等で活用